

戸籍等交付申請書(郵便請求用)

※本枠内をきれなくご記入ください

①請求者について記入ください。

住所	〒		
氏名	生年月日	明大昭平令	年 月 日
電話番号(昼間に連絡がとれる電話。請求内容を確認する際に役場から連絡します。)			

申請日 令和 年 月 日

②誰の証明が必要ですか。 ※編リその他不正な手段により交付を受けたときは30万円以下の罰金に処されます

請求者から係	<input type="checkbox"/> 本人⑦ <input type="checkbox"/> 配偶者⑧ <input type="checkbox"/> 直系親族(祖父母、父母、子、孫)⑨ <input type="checkbox"/> 第三者(⑦⑧⑨以外) → ④欄を必ず記入。未記入の場合は交付できません。
本籍	大石田町
氏名	生年月日 明大昭平令 年 月 日
使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート手続 <input type="checkbox"/> 免許・資格等申請 <input type="checkbox"/> 婚姻届等の戸籍届出 <input type="checkbox"/> 年金手続 <input type="checkbox"/> 相続手続…下記事項も記入ください 今回は ( ) が死亡したことによる手続きで… ・ ( ) の出生から死亡まで <input type="checkbox"/> その他(提出先・使用目的)

③何の証明書が必要ですか。

戸籍謄本(全部事項証明書)	通	@450	円
戸籍抄本(個人事項証明書)	通	@450	円
除籍謄本(全部事項証明書)	通	@750	円
除籍抄本(個人事項証明書)	通	@750	円
改製原戸籍謄本	通	@750	円
改製原戸籍抄本	通	@750	円
除籍謄本	通	@750	円
除籍抄本	通	@750	円
戸籍附票謄本	通	@400	円
戸籍附票抄本	通	@400	円
身分証明書(本人以外の請求の場合は委任状必要)	通	@400	円
独身証明書(本人以外の請求の場合は委任状必要)	通	@400	円
届書記載事項証明書	通	@350	円

【戸籍附票に本籍の表示を希望します】  はい  はい  
 ※戸籍附票の記載事項は氏名、住所、生年月日、生年月日、性別です。本籍の表示が必要な場合は、「はい」

④第三者請求の場合、提出先・使用目的をくわしく記入ください。  
 (例：兄○○が令和●年●月●日死亡。○○は生涯未婚であるため、弟である自分が相続人として、△△銀行で相続手続きのため提出する。)

◆請求方法→下記の(1)から(5)を封筒に入れ、下記の請求先に郵送下さい。

- 「戸籍等交付申請書(郵便請求用)」  
この用紙です。
- 請求者の本人確認書類  
運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、介護保険証、在留カード等の氏名・生年月日・現住所の記載のある証明書のコピー1点。  
(マイナンバー、健康保険証の保険者番号及び被保険者記号・番号はマスキング(文字が見えないように塗りつぶす)して下さい。)
- 定額小為替  
手数料合計分の定額小為替を郵便局でご購入の上、同封ください。
- 返信用封筒  
戸籍証明書を請求者様宛に送付する際に使用するものです。  
長形3号以上の封筒に、宛名にはご自分の住所・氏名を記入し、従量相当分の切手を貼付下さい。料金不足の場合は「不足料金宛人払い」として返送致しますことをご了承下さい。返送先は、請求者の住所地です。
- 請求者様が戸籍を請求できることを確認できる戸籍証明書の写し  
対象の戸籍を請求できる方は、戸籍に記載されている本人、その配偶者、直系親族(親、子、孫)に限られます。したがって、請求可能な方であることを確認するため、捺印を確認できる戸籍証明書等の写しが必要になります。ただし、大石田町の戸籍でそのことを確認できる場合は省略できます。

◆注意事項

- 戸籍を請求できる人(戸籍に記載されている本人、その配偶者、直系親族)から依頼を受けて、代理で請求をする方は、戸籍を請求できる人が記入した「委任状」が必要です。
- 請求方法についてご不明な点は、下記の担当までお問合せください。

〈請求先・お問合せ先〉  
 〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地  
 大石田町役場町民税務課 住民グループ  
 ☎0237-35-2111(内線122)